

**問** 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 TEL (36)1771・FAX (34)6612・HP 17390

65歳以上の高齢者への新型コロナワクチン接種が、5月10日(月)から始まります。  
各会場の案内や接種日当日の流れは次のとおりです。

## 接種の前には、必ず予約が必要です

接種券に同封の案内チラシを確認し、電話またはインターネット予約サイトから2回分を予約してください。  
**【お願い】**インターネットで予約された人は、再度予約サイトにログインいただき、予約ができていないか確認をお願いします。

## 接種当日の確認事項

- ご自宅で次のことを確認し、接種会場へお越しください。
- ①接種当日の体調が悪くないかを確認してください。
  - ②体温を測り、37.5℃以上の発熱がないことを確認してください。
  - ③肩を出しやすい服装でお越しください。
  - ④予診票の記入が済んでいるかを確認してください。

## 持ち物

接種券、予診票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

## 当日接種できなくなった時は

集団接種会場で予約された人は、当対策室にキャンセルの連絡をお願いします。その後、予約された方法(電話またはインターネット予約サイト)で、キャンセルの手続きを行ってください。

個別接種会場で予約された人は、下記連絡先にキャンセルの電話をお願いします。

**【ヴォーリス記念病院へのキャンセルの連絡先】**

TEL (32) 5211 (午前8時30分～午後0時30分)

TEL (36) 5455 (午後1時～5時)

※集団・個別接種会場ともに、キャンセル後は新たに予約を取り直してください。

ワクチン接種に関する最新情報は、市のホームページやタウンメールなどでご案内します。

## 会場での接種の流れ

- ①医師の予診を受けます。
- ②ワクチンを接種します。
- ③場所を移し、15～30分経過観察を行います。

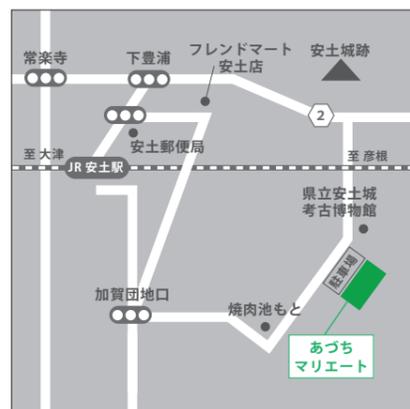


## 集団接種会場

近江八幡休日急患診療所  
(出町)



あづちマリエート体育館  
(安土町桑実寺)



## 個別接種実施医療機関

ヴォーリス記念病院  
(北之庄町)



**▼パブリックコメントを実施**  
市庁舎整備基本設計案のパブリックコメントを、4月27日(火)から5月31日(月)までの期間で実施します。市役所本庁舎・総合支所の情報公開コーナー、各コミュニティセンター、市ホームページなどで市庁舎整備基本設計案を公開していますので、ご意見をお寄せください。

**▼市民説明会を実施**  
市庁舎整備基本設計案について、下表の日程で市民説明会を行います。事前申し込みは不要です。ご都合のよい日程でご参加ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期や中止する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。

※市庁舎整備、市民広場に関するご意見をお寄せください。これらの情報は、市ホームページをご覧ください。ただくお問い合わせてください。

市民説明会の開催日程		
開催日	開始時間	開催場所
5月8日(土)	午後1時30分～	馬淵コミュニティセンター 研修室
	午後7時～	安土コミュニティセンター 大ホール
5月11日(火)	午後7時～	岡山コミュニティセンター 多目的ホール
5月12日(水)		武佐コミュニティセンター 多目的ホール
5月13日(木)		島コミュニティセンター 大会議室
5月14日(金)		老蘇コミュニティセンター ホール
5月15日(土)	午後1時30分～	桐原コミュニティセンター 桐原っ子ホール
	午後7時～	アクティ近江八幡 大ホール
5月16日(日)	午後1時30分～	旧看護専門学校 講堂
	午後7時～	市文化会館 小ホール

※開始時間の30分前から受け付けます。



**問** 市庁舎整備推進室  
市庁舎整備基本設計案がまとまりました

TEL (36) 5577・FAX (32) 2695  
HP 13461

お知らせ伝言板

HP: ホームページ  
ID番号

## 新教育長に大喜多悦子さんが就任しました

**問** 教育総務課 TEL (36) 5539・FAX (32) 3352

3月市議会定例会において、教育長の任命について同意されました。任期は令和3年4月1日から3年間です。



おきた えつこ  
大喜多 悦子さん

## 略歴

八幡中学校・金田小学校教頭、市教育委員会事務局学校教育課長、安土中学校長を歴任。円山町在住。

## ごあいさつ

令和3年4月1日付で、教育長を拝命いたしました。前任の日岡昇教育長をはじめ、諸先輩方が尽力され築かれた教育行政に携わせていただくことになりました。微力ですが、誠心誠意努めてまいります。教育大綱の基本理念「子どもが輝き 人が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」の実現を目指し、「未来を拓く 人づくり」に全力で取り組んでいく所存でございます。皆様のご支援ご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。



## 市職員の採用試験を実施します

申・問 総務課 TEL(36)5554・FAX(32)3237・HP 18189  
〒523-8501 (住所記載不要)

令和3年10月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは試験案内で確認ください。	第1次試験日時・場所
①一般行政職 (経験者採用)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人	日時 6月20日(日) ①～② 午前8時30分～ ③～⑥ 午後0時45分～  場所 市文化会館(出町)
②一般行政職 (Uターン・Iターン採用)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で県外に在住し(県外の市区町村の住民基本台帳に記録されていること)、県外の民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人 ・採用後は本市に定住する人	
③保健師職 (経験者採用)	4人程度	・昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で保健師資格を活かした職務経験が2年以上の人	
④図書館司書 (経験者採用)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成9年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で司書資格を活かした職務経験が2年以上の人	
⑤土木技術職 (就職氷河期を含む世代を対象)	1人程度	・昭和50年4月2日～平成3年4月1日生まれの人 ・技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1級または2級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人	
⑥建築技術職 (就職氷河期を含む世代を対象)	1人程度	・昭和50年4月2日～平成3年4月1日生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1級または2級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人	

**試験案内の配付と受付期間**  
5月6日(木)～6月9日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜除く)  
※郵送による申し込みは、受付最終日消印分まで有効

**申込方法**  
申込用紙は、総務課(市役所本庁舎3階)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書希望(受験職種を明記)」と記入した封筒に、94円切手を貼付し、宛名を明記した返信用封筒(長三サイズ 23.5cm×12cm程度)を同封して請求してください。申し込みは、1職種に限り  
**その他**  
・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。  
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程や会場が変更になる場合があります。  
・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 聖徳太子 1400 年プロジェクトに向け 公式ロゴマーク・キャラクターのデザイン案を募集

問 安土未来づくり課 TEL(46)3141・FAX(46)5320

聖徳太子 1400 年悠久の近江魅力再発見委員会では、令和4年・5年に開催する聖徳太子 1400 年プロジェクトの公式ロゴマークとマスコットキャラクターのデザイン案を募集しています。

採用された案は、同プロジェクトに関する PR などに使用します。

### 募集期間

ロゴマーク／6月下旬  
マスコットキャラクター／5月下旬  
※応募方法など、詳しくは東近江観光振興協議会ホームページをご覧ください。  
<https://shiga-eastomi.amebaownd.com/>



## 市民向けリフォーム事業 地域経済活性化リフォーム促進事業を実施

申・問 商工労政課  
TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP 17902  
〒521-1134 安土町小中1-8



市内にお住まいの人を対象に、市内にある住宅または店舗併用住宅(所有者の承諾を得た借家も可)への修繕・改修・リフォーム工事に対する補助を行います。  
**対象工事** 市内に本社がある法人または市内に住所がある個人事業主(下請けなどを含む工事に関わる全ての業者も同様)が行う工事で、次に該当するもの。  
①老朽化、災害などによる住宅の修繕・改修・補修  
②住宅の模様替え  
③住宅の耐震補強

④便所・台所・浴室などの下水道関連工事  
⑤バリアフリーなどの改修工事  
※店舗併用住宅の場合、別途要件があります。  
※平成21年～30年度に実施した本市の住宅リフォームの補助金の交付を受けている人やその世帯員は対象外となります。  
**補助金額** 10万円以上の工事費総額の15%(補助上限額は30万円)  
**申請期間** 6月14日(月)～6月23日(水)(土・日曜を除く)  
**申請方法** 申請期間中に総合支所1階情報交流室または郵送で必要書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、商工労政課窓口にあります。  
**申し込み多数の場合は抽選します**  
**抽選日** 6月30日(水)予定  
※抽選を行わない場合は申請者へ通知します。  
**抽選結果** 抽選日の午後5時以降に、商工労政課窓口、市ホームページでお知らせする予定です。  
※必要書類や申請要件など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。



## 市の土地を一般競争入札で売却します

申・問 管財契約課 TEL(36)5525・FAX(32)3237・HP 17812  
〒523-8501 (住所記載不要)

市の土地を一般競争入札で売却します。  
入札に参加を希望される人は、入札案内書などをよく読み、申し込みください。

物件番号	場所	地積	地目	予定価格	区域区分
1	安土町上出字織田 1296 番	220.39 m <sup>2</sup>	宅地	5,020,000 円	市街化調整区域
2	安土町上出字織田 1299 番	670.68 m <sup>2</sup>	宅地	10,200,000 円	市街化調整区域

※予定価格以上で、最高額で入札された人に売却します。

### 入札参加資格

市税を滞納していないことなど、個人・法人を問わず、入札案内書の入札申込資格を満たすこと。

### 入札案内書・入札参加申込書などの配布期間・場所

**期間** 5月6日(木)～5月31日(月)の執務時間内  
**場所** 管財契約課、市役所本庁舎総合案内、安土町総合支所  
※市ホームページからダウンロードもできます。

### 入札参加申込方法

入札参加申込書、入札参加資格調査同意書兼誓約書に印鑑証明書を添付して管財契約課に持参または郵送で提出ください。

**受付期間** 5月6日(木)～5月31日(月)の執務時間内(午前8時30分～午後5時15分)

### 入札日時

**日時** 6月23日(水) 午前10時～(物件番号1)、午前10時30分～(物件番号2)

### 入札保証金の納入

入札額の100分の5以上(1円未満切り上げ)に相当する金額を納入してください。

※詳しくは入札案内書をご覧ください。



# 市役所の各課と 主な業務内容 (令和3年4月19日現在)



南別館	3階	◆教育総務課 / TEL (32)3352 庶務 / TEL (36)5539 教育委員会、小中学校の予算管理などに関すること 教育施設管理 / TEL (36)5563 義務教育施設の整備・維持管理などに関すること	◆学校教育課 / TEL (36)5531・FAX (32)3352 児童・生徒の転出入、通学区域、就学援助に関すること 学校教育・教職員に関すること ◆教育研究所 / TEL (36)5574・FAX (32)3352 教育関係職員の研修・研究、適応指導教室などに関すること
	2階	◆生涯学習課 / TEL (36)5533・FAX (36)5565 生涯学習の推進、青少年の育成、中央公民館事業に関すること	
	1階	◆上下水道課 / FAX (33)1933 お客様センター / TEL (36)5548 水道の開始・休止・名義変更の受付、料金に関すること 経営 / TEL (36)5534 経営企画に関すること 業務 / TEL (36)5536 料金に関すること	上水道 / TEL (36)5535 給水装置工事に関すること 上水道施設の工事・維持・管理に関すること 下水道 / TEL (36)5537 宅内排水設備工事に関すること 下水道施設の工事・維持・管理に関すること
ひまわり館	2階	◆障がい福祉課 / TEL (31)3711・FAX (31)3738 身体・知的・精神・発達・高次脳機能の各障がい児者、難病患者の福祉サービス、相談支援に関すること 各種障がい者手帳の交付や自立支援医療の給付に関すること 障がい者の虐待防止や成年後見の権利擁護などに関すること	◆長寿福祉課 / TEL (31)3737・FAX (31)3738 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、高齢者の介護予防・権利擁護にかかる業務などに関すること ◆発達支援課 / TEL (31)3734・FAX (31)3738 相談 / 0～18歳まで発達相談に関すること
	1階	◆介護保険課 / TEL (33)3511・FAX (31)2037 介護認定の申請、介護保険の資格、介護保険料の賦課・徴収に関すること	◆発達支援課 / TEL (33)8131・FAX (31)3480 事業 / 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業に関すること、ことばの教室に関すること
安土町総合支所	2階	◆住宅課 / TEL (36)5511・FAX (33)1356 公営住宅の建設計画・維持管理・入居者の選定、改良住宅の譲渡などに関すること	◆商工労政課 / TEL (36)5517・FAX (46)5320 商工業の振興、雇用の促進・職業安定対策、空き家の利活用などに関すること
		◆農業振興課 / TEL (36)5514・FAX (46)5320 農業・水産業の振興、6次産業の推進に関すること	◆安土未来づくり課 / TEL (46)3141・FAX (46)5320 地域振興 / 安土町域内の広聴および振興、支所の維持管理、安土墓地公園の維持管理などに関すること
		◆農村整備課 / TEL (36)5545・FAX (46)5320 土地改良事業、林業振興に関すること	◆安土教育施設等整備準備室(企画課) / TEL (46)3141 安土小学校などの施設整備に関すること
1階	◆農業委員会事務局 / TEL (36)5520・FAX (46)5320 農地法などに関する許可、農業者年金などに関すること	◆土木課 / TEL (36)5556・FAX (32)5032 道路の整備、河川・災害復旧、河川改修事業などの推進、国道・県道・一級河川の所管機関との連絡調整などに関すること	◆公園課 / TEL (36)5567・FAX (32)5032 公園の整備・管理などに関すること
	◆都市計画課 / TEL (36)5510・FAX (32)5032 開発指導、都市計画、風景づくり、屋外広告物、近隣景観形成に関すること	◆建築課 / TEL (36)5544・FAX (36)5595 建築指導、建築物の耐震化の促進、空き家対策、市有建築物の整備および営繕業務に関すること	◆安土未来づくり課 / TEL (46)7206・FAX (46)6146 住民福祉 / 戸籍・住民基本台帳関係の受付・証明、各種税の収納、国民健康保険、後期高齢医療、福祉医療費、国民年金、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、介護保険などに関すること
	◆管理調整課 / TEL (36)5518・FAX (32)5032 道路・河川の管理、官民境界、地籍調査、道路法・河川法・法定外公共物に関すること		
その他	◆シティプロモーション推進課 TEL (36)5541・FAX (32)3919 ふるさと納税、市の魅力発信に関すること	◆健康推進課 市民保健センター / TEL (33)4252・FAX (34)6612 食育の推進、健康増進、健康診査、母子の健康などに関すること 0次予防センター / TEL (37)7411・FAX (37)7477	
	◆危機管理課 / TEL (33)4192・FAX (33)4193 (防災センター) 防災・災害対策、消防団に関すること	◆新型コロナウイルスワクチン接種対策室 / TEL (36)1771・FAX (34)6612	
	◆スポーツ推進課 / TEL (33)6303・FAX (33)3124 (運動公園体育館) 生涯スポーツの推進、社会体育施設の管理に関すること	◆学校給食センター / TEL (37)5110・FAX (37)5112	
	◆国スポ・障スポ推進課 / TEL (33)6303・FAX (33)3124	◆近江八幡図書館 / TEL (32)4090・FAX (32)4099	
	◆文化会館 / TEL (33)8111・FAX (33)8112	◆安土図書館 / TEL (46)6479・FAX (46)6591	

本庁舎	4階	◆議会事務局 / TEL (36)5528・FAX (36)7101 議会運営に関すること	
	3階	◆企画課 / TEL (36)5527・FAX (32)2695 地方創生、総合計画、国土利用計画、離島振興、SDGs、総合教育会議、統計などに関すること	◆総務課 / FAX (32)3237 人事・人材育成 / TEL (36)5554 職員の人事・給与、研修・能力開発に関すること 文書法規 / TEL (36)5558 条例・法規、訴訟・和解、情報公開・個人情報保護に関すること
		◆行政経営改革室 / TEL (36)5599・FAX (32)2695 行財政改革、事業評価、指定管理者の選定に関すること	◆財政課 / TEL (36)5750・FAX (32)3237 予算編成、財政計画、地方交付税などに関すること
	2階	◆市庁舎整備推進室 / TEL (36)5577・FAX (32)2695 新庁舎などの整備に関すること	◆管財契約課 / TEL (36)5525・FAX (32)3237 庁舎の維持管理、市有財産の管理・処分、物品の契約事務、建設工事などの入札・契約・検査に関すること
◆秘書広報課 / FAX (32)2695 秘書 / TEL (36)5523 秘書および渉外、名誉市民、表彰などに関すること 広聴広報 / TEL (36)5526 広報・広聴、市ホームページに関すること		◆情報政策課 / TEL (33)3111 情報化推進、電子計算機の運営管理に関すること	
1階	◆まちづくり協働課 / TEL (36)5552・FAX (36)5553 コミュニティセンター、自治会など自治組織、国際交流、多文化共生推進などに関すること	◆福祉政策課 / TEL (36)5585・FAX (32)6518 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、戦没者遺族などに関すること	
	◆文化観光課 / FAX (36)5882 文化振興・文化財保護 / TEL (36)5529 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区などに関すること 観光政策 / TEL (36)5573 観光事業の振興に関すること	◆援護課 / FAX (32)6518 生活保護 / TEL (36)5508 生活保護に関すること 福祉暮らし仕事相談室 / TEL (36)5583 福祉の総合相談、生活困窮者の相談に関すること	
	◆人権・市民生活課 / FAX (36)5553 男女共同参画・人権・法律行政相談 / TEL (36)5881 男女共同参画・人権・防犯施策の推進に関すること 消費生活センター / TEL (36)5566 消費生活の相談に関すること	◆幼児課 / TEL (36)5507・FAX (32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収などに関すること	◆子ども支援課 / FAX (32)6518 子育て支援 / TEL (36)5524 放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画などに関すること
	◆交通政策課 / TEL (36)5515・FAX (36)5553 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策に関すること	◆子ども福祉 / TEL (36)5562 子育て支援、児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭などに関すること	◆子ども家庭相談室 / TEL (31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談に関すること
	◆環境課 / TEL (36)5509・FAX (36)5882 振動・騒音・悪臭などの対策、環境美化の推進、廃棄物の減量化・資源化の推進、火葬場などに関すること	◆選挙管理委員会事務局 / TEL (36)5543・FAX (32)8705 選挙の執行、選挙啓発などに関すること	◆監査委員事務局 / TEL (36)5519 市および財政援助団体などの監査に関すること
	◆税務課 / FAX (33)3670 市民税 / TEL (36)5505 個人市県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税に関すること 固定資産税 / TEL (36)5506 固定資産税、都市計画税に関すること	◆収納・債権対策課 / TEL (36)5504・FAX (33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収に関すること	
	◆市民課 / TEL (36)5500・FAX (33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出等の受付、戸籍・住民票など各種証明の発行、埋・火葬の許可、個人番号カードの交付に関すること マイナンバー特設窓口 / TEL (36)5560	◆保険年金課 / FAX (33)1717 保険・年金 / TEL (36)5501 国民健康保険、福祉医療、国民年金に関すること 保険料 / TEL (36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療および保険料に関すること	◆会計課 / TEL (36)5503・FAX (33)3011 市税などの公金の収納と市の支払いなどに関すること



## 「近江八幡市障がい者のコミュニケーションを促進する条例」が制定されました

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738・HP 18175

障がい特性に応じたコミュニケーション手段による情報取得および意思疎通を図ることができる環境の整備と、多様なコミュニケーション手段に関する理解と広がりをもって、障がいの有無にかかわらず社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を保障することにより、地域で支えあい、互いに人権を尊重することができる豊かな共生社会を実現するための条例が4月1日から施行されました。条例の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

### 基本理念

- 01 障がいのある人のコミュニケーション手段の選択、利用の機会の確保、情報の受信・発信のための手段の確保は、障がいの有無にかかわらず、市民相互に必要なこととして尊重することを基本に行う。
- 02 市・市民・事業者は、障がいのある人のコミュニケーション手段があるとの認識のもと、コミュニケーション手段への理解の促進・普及を図り、コミュニケーションしやすい環境を整備し、情報アクセシビリティを保障する。
- 03 障がいのある人は、コミュニケーション手段により意思疎通を円滑に図る権利を有し、その権利は保障されます。

### 市の責務

市は、基本理念にのっとり、コミュニケーション手段の普及や障がいのある人の自立した日常生活、地域における社会参加を保障するため、必要な施策を講じます。

### 市民の役割

市民は、基本理念に対する理解を深め、障がいのある人の人権を尊重し、並びにコミュニケーション手段の普及及び市の施策に協力するものとする。

### 事業者の役割

事業者は、基本理念に対する理解を深め、障がいのある人が利用しやすいサービスの提供及び働きやすい環境の整備に努め、並びにコミュニケーション支援従事者と連携し、障がいのある人が適切なコミュニケーション手段を利用できるよう合理的配慮を行うものとする。



## パソコン・羽毛布団を無償で引き取ります

問 環境課 TEL(36)5509・FAX(36)5882



家庭で不用になったパソコン・羽毛布団を引き取ります。  
パソコンは、市役所やコミュニティセンターなどにある回収ボックスに入らない大きさのものも引き取ります。

▼パソコン（ワープロ、パソコン周辺機器含む）  
※個人情報や消去してからお持ちください。パソコン製造メーカーに処分を依頼することもできます。  
▼羽毛布団（ダウン割合50%以上のもの）

#### 持ち込み時の注意事項

- ・古着の回収は行いません。
- ・対象品目でないものはお持ち帰りいただきます。
- ・一度引き取ったものは一切返却できません。
- ・市内の家庭から排出されたものに限りません。業務用は対象外です。

#### 引取場所



## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 人権・市民生活課 TEL(36)5566・FAX(36)5553・HP 18177

人権擁護委員は、市長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、皆さんに人権に対する理解を深めてもらうための啓発や人権相談などの活動を行っています。  
全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員の活動を広く啓発するとともに、全国一斉特設人権相談所を開設しています。

#### 特設人権相談所を開設します (相談無料・秘密厳守)

場 日 6月1日(火) 午後1時～4時  
市役所2階会議室、安土町防災センター1階 消防司令室

※人権擁護委員による人権相談を毎月開催しています。日時は、本紙または市ホームページをご覧ください。

#### 人権擁護委員の皆さん(敬称略)

氏名	主な担当学区
やすだ はるひこ 安田 晴彦	八幡学区
かまだ まさこ 鎌田 正子	八幡学区
みや おみつ 宮尾 光栄	島学区
はまだ としじ 浜田 敏次	岡山学区
なかにし こ 中西あさ子	金田学区
だいく たかし 大黒 隆	金田学区
しんがき よしひろ 新垣 善博	桐原学区
ふなはし のりこ 船橋 則子	桐原学区
ま せ ひろみち 間瀬 寛道	馬淵学区
おおはし かいち 大橋 嘉一	北里学区
こだま あきひろ 児玉 章宏	武佐学区
とみやま いくこ 富山 郁子	安土学区
はやし ひでかず 林 秀一	老蘇学区

# 今日は何かあるのかな

## 子育て応援ひろば 5月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
						東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
2	3(祝)	4(祝)	5(祝)	6	7	8
				安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・八 ティータイム 午前10時30分～ ※八・東・西は休館	ほ・八 えほんのじかん 午前11時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
9	10	11	12	13	14	15
	クあそびの出前 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・八 ★お誕生会 午前11時～ ほ・金 ★お誕生会 午前11時～	東★親子ヨガ 午前10時～(就学前まで) ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～	八★身体計測 午前9時30分～(1歳以上児) 東子育て相談と身体測定 午前10時～(就学前まで) 西新聞遊び 午前10時～	八★リトミック 午前10時～(1歳6か月～2歳児) ク子育て相談日 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～	西カンガルー広場 午前10時～(既申込者対象) 安ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金 フリートーク 午前10時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで) 西★サッカー教室 午前10時30分～(年長～小3)
16	17	18	19	20	21	22
	ク赤ちゃん広場 午前9時30分～午後1時30分～(2か月～1歳) 安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・八 ★手作りモビールを作ろう! 午前10時30分～	ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～ あお話広場 午前10時30分～	八★離乳食講座(もぐもぐ) 午前9時30分～(8か月～10か月児) 東★寝相アート 午前10時～(0歳児) 西子育て相談・身体計測 午前10時～	西歯科相談 午前10時～ ク★おしゃべりサロン 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～	西カンガルー広場	八★わくわく教室(UVレジン) 午前10時～(小学生) 東★まが玉づくり 午後2時～(小学生)
23	24	25	26	27	28	29
	ク赤ちゃん広場 午前9時30分～午後1時30分～(2か月～1歳) 安絵本のひろば 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～	八にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) 西栄養相談 午前10時～(3か月以上児) ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金 身体測定日 午前9時30分～	東★車づくり 午前10時～(就学前まで) ほ・八 しやべりば 午前10時30分～	八★離乳食講座(ごっくん) 午前9時30分～(5～7か月児) ク身体測定 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～	西★ベビーマッサージ 午前10時～(1歳まで) 安子育て相談室 午前10時～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金 身体測定日 午前9時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
30	31	1	2	3	4	5
	安あそびのひろば 午前9時30分～午後1時30分～ ほ・金 スマホで素敵な写真を撮ってみよう 午前10時～					

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。  
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

- 施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)
- 八 八幡子どもセンター(火～土曜日) TEL (32) 6330
  - 東 八幡東子どもセンター(火～土曜日) TEL (37) 2862
  - 西 八幡西子どもセンター(火～土曜日) TEL (33) 0703
  - ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日) TEL (36) 7270
  - 安 安土子育て支援センター(月・火・木・金曜日) TEL (46) 6400
  - ほ・八 ほんわかの家・八幡(月～金曜日) TEL (32) 3077
  - ほ・金 ほんわかの家・金田(月・火・金曜日) TEL (32) 3077
  - あ あいあいの家(火・水・金曜日) TEL (31) 2677
  - は はちはびひろば(月・火・金・土曜日) TEL (38) 5623

## 令和4年 成人式実行委員を募集します

生涯学習課

TEL (36) 55333・FAX (36) 55655・HP 17886  
E-mail 045000@city.omihachiman.lg.jp

新成人の門出を祝う成人式の実行委員を募集します。一生に一度の思い出に残る成人式を自分たちの手で創り上げてみませんか。友人や知人を誘っての参加も大歓迎です。  
対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの令和4年新成人で、会議(9月から1月までの全6回程度、午後7時頃から開催予定)に出席できる人、または、成人式の企画・運営をしてみたい人。年齢は問いません。

令和4年の成人式は1月9日(日)に開催します

内容 成人式(記念式典、アトラクション)の企画・運営など  
申込締切 6月30日(水)  
申込方法 住所・氏名・電話番号を電話またはファクス、Eメールでお知らせください。



## 近江八幡市保育施設等就職フェア

問 幼児課 TEL (36) 5579・FAX (32) 6518・HP 14352

保育士・保育教諭・幼稚園教諭養成校を卒業予定の学生や免許・資格取得済みの方や、看護師資格を持つ求職者を対象に近江八幡市内の保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所などの就職フェアを開催します。

各園(所)の保育内容・特色・採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます。

事前申込不要・参加無料・履歴書不要・服装自由・入退出自由

日時 5月30日(日) 午後2時～4時  
(午後1時30分受付)

会場 ホテルニューオウミ(鷹飼町)

対象 保育の職場に就労を希望する学生と一般求職者



## 低所得ひとり親世帯向け 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

子ども支援課

TEL (36) 55622・FAX (32) 65188・HP 18202

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

対象 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人③収入が減少し、児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

※対象児童は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

※お子さんの心身におおむね中度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで

給付額 児童1人につき5万円

申請方法 ①に該当する人/申請不要です。5月11日(火)に児童扶養手当の振込指定口座に振り込みます。

②、③に該当する人/申請が必要です。※申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 滋賀の保育所・認定こども園等就職フェア

問 滋賀県保育士・保育所支援センター TEL (077) 525(525)5203・FAX (077) 521(521)2117

県内保育所・認定こども園への就職を考えている人に、保育士養成校を卒業予定の学生や一般求職者を対象に開催します。各園の保育内容、特色、採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます。

事前申込不要・参加無料・履歴書不要・服装自由・入退出自由・託児あり(事前申込要)

日時 5月30日(日) 午後2時～4時  
(午後1時30分受付)

会場 ホテルニューオウミ(鷹飼町)

対象 保育の職場に就労を希望する学生と一般求職者



お知らせ伝言板

場所	内容
費用	持物
講師	講師
申込方法	申込締切/期間
申込締切	申込締切/期間
ホームページID番号	ホームページID番号

各種証明書のコンビニ交付サービスを停止します

証明書交付センターのシステム更新などのため、次の期間はコンビニ交付サービスを利用することができません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

停止期間 5月1日(土)～5月5日(祝)、5月19日(水)、5月31日(月)の終日  
※コンビニ交付サービスの利用時間は、午前6時30分～午後11時です。

問 市民課  
TEL(36)5500・FAX(33)1717  
HP 16864

あかこんバスの時刻表と停留所の一部を変更します

6月1日から市民バス(あかこんバス)の時刻表とバス停留所の一部を変更します。詳しくは、本紙と同時配布の「近江八幡あかこんバス令和3年6月1日改正・時刻表」でご確認ください。

なお、道路幅などの理由により、片側方向にのみバス停標識を設置しているバス停留所がありますが、標

識がない場合もバスは停車しますので、進行方向側でお待ちくださいますようお願いいたします。

固定資産税の納税通知書などを送付します

5月初旬に令和3年度納税通知書と納付書(全期一括納付)と期別(1期～4期)をあわせて送付します。納期ごとに納付書は送付しません。固定資産を共有名義で所有されている場合は、共有代表者のみに納税通知書と納付書を送付します。

共有代表者以外の方の共有名義で課税明細が必要な場合は、5月中は無料で交付しますのでご連絡ください。

問 税務課固定資産税グループ  
TEL(36)5506・FAX(33)3670

男女共同参画審議会を募集します

男女共同参画の推進に関する事項を審議していただく「近江八幡市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

対 市内在住・在勤・在学の人で、年3回程度の会議に出席可能な人。地方公共団体などの議員、常勤の公務員は除きます。  
募集人数 若干名  
任期 委嘱の日～令和5年3月31日

陸軍・海軍の別  
※しがネット受付サービスからも申し込みできます。

締 5月31日(月)(当日消印有効)  
申・問 県健康福祉政策課 援護係  
TEL 077(528)3514  
FAX 077(528)4850  
〒520-8577 大津市京町四丁目一

「医療費のお知らせ」を送付します

毎年6月から年に4回、「医療費のお知らせ」を送付します。このお知らせは、加入者が受診した医療機関や医療費を確認いただき、健康や医療について関心を深めていただくよう世帯ごとにお送りしています。

なお、本通知は来年度(令和4年度)の確定申告で医療費控除をする際に利用することができますので、大切に保管してください。

ただし、領収書にのみ記載されている事項もありますので、領収書も処分せずあわせて保管してください。

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきたお薬(新薬)の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同等と認められた安価なお薬です。

新薬と同じ有効成分を使用し、開

申 応募用紙に必要事項を記入し、「男女共同参画社会つくりに関する課題や抱負など」をテーマに800字以内の意見書を添えて、郵送またはEメールで応募ください。

締 5月21日(金)必着  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申・問 人権・市民生活課  
TEL(36)5881・FAX(36)5553  
E 011402@city.omhachin.jp  
〒523-8501(住所記載不要)  
HP 18160

特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在で公務扶助料などの年金給付の受給権者がいない場合、次の順番により先順位の遺族に支給します。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
  - ②戦没者などの子
  - ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わる)
  - ④右記以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。
- 支給内容 額面25万円、5年償還の

記名国債  
請求期間 令和5年3月31日まで  
請求場所 福祉政策課、安土末末づくり課  
※請求手続きの際に、戦没者の氏名、死亡時の本籍、遺族の状況などを伺いますので事前にご確認ください。

申・問 福祉政策課  
TEL(36)5585・FAX(32)6518

全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都千代田区)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

対 原則、戦没者(原爆)、一般戦災死者を含む(の配偶者・子・父母・兄弟姉妹・孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者・甥姪で県内在住の人、かつ1泊2日の団体行動ができる人  
※原則戦没者1人につき1回です。2回目の参加を希望される人や、障がいがあり介助者の同行を必要とする人はお問い合わせください。

日 8月14日(土)～15日(日)  
定 50人程度(応募多数の場合は優先順位順で同順位の場合は抽選)、選考結果は6月下旬に通知します。

¥ 5千円程度  
※介助者の参加費用は全額自己負担  
申 ハガキ・ファクスに次の事項を記入して送付してください。①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、

PM2.5とは？

大気中に浮遊している2.5マイクロメートル以下の小さな粒子のことです。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されています。

「しるせる滋賀情報サービス」

登録手続きをすると、県内の光化学スモッグ注意報やPM2.5の注意喚起の情報、防災・防犯、身の回りの危険に関する情報などがメールやLINEで配信されます。

URL https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/11688.html  
問 県東近江健康福祉事務所(東近江保健所) TEL(22)1309  
県東近江環境事務所 TEL(22)7758  
環境課

もの忘れ相談会

タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちょっとした変化や心配ごとがあればお越しください。要予約・参加無料

日 5月13日(木) 午後1時30分～4時  
場 ひまわり館 2階  
対・定 市内在住者・12人  
申 電話で申し込みください。  
申・問 長寿福祉課  
TEL(31)3737・FAX(31)3738  
HP 7159

発費用が抑えられるので低価格です。医療服用されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬にかかる個人負担が軽くなります。

ジェネリック医薬品への変更は、医師や薬剤師にご相談ください。症状や病状によってはジェネリック医薬品を使用できない場合もあります。

国民年金保険料 産前産後の免除制度のお知らせ

産前産後の期間は保険料が免除されます。認められた期間は納付済み期間として、老齢基礎年金に反映されます。

対 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人  
免除期間 単胎妊娠/出産(予定)日の前月から4か月間  
多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前から6か月間

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう  
持ち物 年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、出産(予定)日届出期間 出産予定日の6か月前から(出産後も申請可)

その他 保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は返金さ

光化学スモッグ・PM2.5にご注意を

光化学スモッグとは？  
光化学スモッグは晴れた日でも差しが強く、風の弱い日に発生しやすいとされています。

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が紫外線によって光化学反応を起こし、オゾンやその他のオキシダント(酸化性物質)を発生させ、健康にも悪い影響をおよぼすことがあります。

「近江八幡市の環境」を公表します

「近江八幡市の環境」は、条例に基づく環境報告書として、市の環境の現状を取りまとめています。環境報告書には、市環境基本計画の進行管理を行うため、市環境審議会による環境関連の事務事業評価結果や河川水質、大気環境、ごみの排出量、二酸化炭素排出量の推計値などを掲載しています。市ホームページ、図書館、情報公開コーナーで閲覧できます。

問 環境課  
TEL(36)5593・FAX(36)5882  
HP 7343

光化学スモッグ・PM2.5にご注意を

光化学スモッグとは？  
光化学スモッグは晴れた日でも差しが強く、風の弱い日に発生しやすいとされています。

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が紫外線によって光化学反応を起こし、オゾンやその他のオキシダント(酸化性物質)を発生させ、健康にも悪い影響をおよぼすことがあります。



# 図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099  
 安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

★図書配送サービスの日程変更 5月6日(木)を5月7日(金)に変更  
 ★ゴールデンウィークの休館のお知らせ 近江八幡図書館 5月3日(祝)～5日(祝)、安土図書館 5月5日(祝)～7日(金)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

## 5月の休館日

□-近江八幡図書館  
 ○-安土図書館  
 ■-両館



### おすすめ新着本 児童書

『おすしやさんに  
 いらっしやい!  
 生きものが食べもの  
 になるまで』

おかだだいすけ/文  
 遠藤宏/写真(岩崎書店)

海で泳いでいたキンメダイ、アナゴ、イカはどうやって、「おすし」になるのかな?骨を抜いたり、あぶったりと、おいしく食べるためのいろんな工夫が紹介されていて、おもしろく食べたい!

- 『みち』さいとうしのぶ/作・絵 (ひさかたチャイルド)
- 『水がすぎじゃなかったアヒル』 スティーブ・スモール/絵と文・青山南/訳 (化学同人)
- 『はからはじまるカルシウムのはなし』 伊沢尚子/作・ダイスケ・ホンゴリアン/絵 (福音館書店)
- 『Mガールズ』 濱野京子/作 (静山社)



### おすすめ新着本 一般書

『コシノジュンコ  
 56の大丈夫』

コシノジュンコ/著  
 (世界文化社)

日本のファッション界をけん引してきた著者が、自分自身に言い続けてきたのが「大丈夫」という言葉でした。「大丈夫。策は無限にある」など56のポジティブな言葉が、先を見通せない今を生きる私たちに、力を与えてくれます。

- 『往復書簡 老親友のナイショ文』 瀬戸内寂聴・横尾忠則/著 (朝日新聞出版)
- 『クララとお日さま』 カズオ・イシグロ/著・土屋政雄/訳 (早川書房)
- 『その扉をたたく音』 瀬尾まいこ/著 (集英社)
- 『農家が教える草刈り・草取りのコツと裏ワザ』 農文協/編 (農山漁村文化協会)

## 5月の移動図書館「はちっこぶっく号」巡回スケジュール

※各施設の滞在時間は30分です

日時	場所
5月6日(木)	午前9時30分～ 島コミュニティセンター
	午前10時30分～ 岡山コミュニティセンター
	午前11時30分～ 北里コミュニティセンター
5月12日(水)	午後1時30分～ サン・ビレッジ近江八幡
5月13日(木)	午前9時30分～ 桐原コミュニティセンター
	午前10時30分～ 馬淵コミュニティセンター
	午前11時30分～ 武佐コミュニティセンター
5月20日(木)	午前9時30分～ 老蘇コミュニティセンター
	午前10時30分～ 安土コミュニティセンター
	午前11時30分～ 金田コミュニティセンター
5月21日(金)	午前11時30分～ 市役所臨時駐車場(近江八幡商工会議所北隣)

## 〈今月のおはなし会〉

### 近江八幡おはなし研究会のおはなし会

対象 市内在住の3～5歳  
 開催日 5月8日(土)  
 時間 午前10時15分～・午前10時40分～・午前11時5分～  
 場所 近江八幡図書館 定員 各回3組  
 申込方法 5月6日(木)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。  
 ※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、5月22日(土)に開催します。

### 安土おはなし童話クラブのおはなし会

対象 市内在住の3～5歳・小学生  
 開催日 5月15日(土)  
 時間 3～5歳 午前10時10分～・午前10時30分～  
 小学生 午前11時10分～・午前11時30分～  
 場所 安土図書館 定員 各回2組  
 申込方法 5月12日(水)午前10時30分から安土図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。  
 ※5月の「1組だけのちいちゃいちいちゃいおはなしメリーゴーランド」はお休みします。

第59回滋賀県障害者スポーツ大会 (スポーツフェスタの部)  
 ▼陸上 6月12日(土) 午前10時～午後4時/水口スポーツの森(甲賀市)  
 ▼フライングディスク 7月3日(土) 午前10時～午後4時/長浜バイオ大学ドーム(長浜市)  
 ▼ボッチャ 7月24日(土) 午前10時～午後4時/YMITアリーナ(草津市)  
 【共通】対 県内在住の9歳以上(4月1日時点)で、身体・知的・精神障がいのある人  
 【共通】申 障がい福祉課にある参加申込書に必要事項を記入のうえ、5月20日(木)までに提出してください。  
 ※詳しくは、県障害者スポーツ協会のホームページをご覧ください。  
 申・問 障がい福祉課  
 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738  
 県障害者スポーツ協会  
 TEL 077(522)6000  
 FAX 077(521)8118  
 目が見えにくい、見えない人の相談会  
 日 5月28日(金) 午前9時～正午  
 場 ひまわり館 相談室1  
 対 目が見えにくい人、見えない人やそのご家族  
 問 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん  
 TEL 090(11339)9801

手話奉仕員養成講座 (基礎編/後期) 受講者募集  
 聴覚障がい者などのコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障がいなどについての理解と認識を深め、手話の基本文法や語彙を習得することにより、表現能力や読み取り能力のレベルアップを図ります。  
 日 6月3日から11月25日までの毎週木曜日 午後7時～9時(7月22日(木)、8月12日(木)、9月23日(祝)は除く)  
 場 ひまわり館  
 対 次のいずれかに該当する人  
 ・市内在住、在勤、在学の15歳以上で、手話学習経験がおおむね1年以上の人。  
 ・令和2年度手話奉仕員養成講座【入門編/前期】を修了した人。  
 ※原則、全課程を受講してください。  
 ※15歳から17歳までの人は、保護者の同意・送迎があれば可能。  
 ※年齢は令和3年4月1日現在  
 定 30人程度(申込者多数の場合は書類選考を行います)  
 料 無料(テキスト代は自己負担)  
 申 申込書に必要事項を記入のうえ、直接持参または郵送、ファクス、Eメールで申し込みください。(申込書は市ホームページからダウンロードできます)  
 締 5月21日(金)必着

篤志をお寄せいただいた皆さん(4月19日現在・敬称略)

明治安田生命保険相互会社	コロナ対策にと 15万円
安土城再建を夢見る会	市内小・中学校にと研究成果をまとめた図書 19冊
八幡調理師会	子どもたちの食育にと「近江八幡と竜王の郷土料理」DVD 30枚
文化遺産として松明を次世代へ贈る会	伝統文化の継承にと手づくりミニ松明 7本

申・問 障がい福祉課  
 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738  
 近江八幡市役所  
 TEL 010837@city.omihachiman.lg.jp  
 〒523-0002 土田町1-3-13  
 問 障がい福祉課  
 TEL (36) 5514・FAX (46) 5320  
 市役所駐車場  
 11時 5月15日(土) 午前8時30分～11時 ※少雨決行、荒天中止  
 産地直売軽トラ市

善意のともごび (敬称略)  
 3月19日から4月19日までの受付分  
 福祉基金にと  
 光友易学 5千円  
 子ども発達支援センターにと  
 匿名 2千円

今月の税・料の納付 (納付期限 5月31日)  
 固定資産税・都市計画税(全期・1期)  
 軽自動車税(全期)

みんなの手話 49  
 【出典 わたしたちの手話学習辞典】

帰る

開いて斜め前に置いた手を閉じながら手前に引く

出かける

(家の屋根に見立て)斜めに立てた手の下から、もう片方の手を出す

問 障がい福祉課 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738